

下記の業務について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき、公告する。

令和4年5月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県知事 川 勝 平 太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局スポーツ政策課（県庁東館11階）

TEL 054-221-3375 FAX 054-221-2980

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

ス政第1号

(2) 業務名

令和4年度 ラグビー日本代表戦パブリックビューイング実施運營業務委託

(3) 業務場所

委託者が指定する場所

(4) 業務概要

県民にラグビーの試合観戦及びラグビーに触れる機会を提供するため、パブリックビューイング実施に係る運營業務。

4 業務委託期間

契約日から令和4年9月30日（金）まで

5 競争入札参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること
- (2) 静岡県が発注する一般業務の委託に係る競争入札参加資格において、「イベント」の営業種目について入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれかにも該当する者でないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）

第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和4年5月30日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付する。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和4年5月31日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、最終日は正午で受付を終了する。

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札説明書に記載の資料

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年6月2日（木）午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁別館8階第4会議室

(3) 入札の方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局スポーツ政策課（電話番号054-221-3375）とする。

(3) 説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。